

マージン率等に係る情報提供

株式会社サンリツエレクトロニクス

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日)

1. 令和8年3月31日付け派遣労働者数 実績なし
2. 令和7年度 派遣先事業所数（実数） 実績なし
3. 令和7年度 労働者派遣に関する料金の平均額 -
（1日当たりの料金額（8時間労働として計算））
4. 令和6年度 労働者派遣に関する料金の平均額 -
（1日当たりの料金額（8時間労働として計算））
5. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を
当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た場合 -
※マージンには、派遣元が負担する福利厚生費、社会保険料、労働保険料等の事項についても含まれています。
6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL:049-223-1152（担当者：福本光男）

訓練の内容	対象時期	訓練の方法	実施主体	訓練費負担
	実施時間	賃金支給の別		
新規採用者訓練	入社1年目	OFF-JT 有給	派遣元事業主	無償
	9時間			
業務訓練	入社1年目			
	4時間			
	入社2年目以降			
中堅社員教育	8時間			
	入社4年目以降			
	8時間			

7. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
労使協定を締結していない